

2 受給者1人当たり費用額

(1) サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額

平成24年4月審査分の受給者1人当たり費用額は157.0千円となっており、平成23年4月審査分と比較すると1.2千円増加している(表6)。

平成23年4月審査分と平成24年4月審査分の受給者1人当たり費用額をサービス種類別に比較すると、居宅サービスの通所介護、地域密着型サービスの認知症対応型通所介護などの増加が大きい(表7)。

表6 受給者1人当たり費用額の年次推移

(単位:千円)

総数	平成20年4月 審査分	平成21年4月 審査分	平成22年4月 審査分	平成23年4月 審査分	平成24年4月 審査分	対前年同月 増減額
	150.0	151.2	157.3	155.8	157.0	

- 注: 1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数
 2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額の合計額である。市町村が直接支払う償還払いは含まない。
 3) 平成23年4月審査分においては、東日本大震災の影響により、介護給付費明細書等を各都道府県国民健康保険団体連合会に提出できない介護サービス事業所等や介護給付費明細書によらない概算請求・支払いがあったものと考えられる。

表7 サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額及び費用額累計

介護予防サービス	1人当たり費用額 (単位:千円)			平成23年度 費用額・累計 (単位:百万円)	介護サービス	1人当たり費用額 (単位:千円)			平成23年度 費用額・累計 (単位:百万円)
	平成24年 4月審査分	平成23年 4月審査分	対前年 同月 増減額			平成24年 4月審査分	平成23年 4月審査分	対前年 同月 増減額	
総数	39.9	39.4	△ 0.5	436 848	総数	188.5	186.9	1.6	7 550 670
介護予防居宅サービス	35.6	35.2	0.4	384 677	居宅サービス	122.0	119.2	2.9	3 387 519
訪問通所	33.6	33.2	0.4	352 516	訪問通所	106.3	103.3	3.0	2 608 203
介護予防訪問介護	20.1	20.2	△ 0.1	101 989	訪問介護	67.5	66.5	1.0	681 106
介護予防訪問入浴介護	34.6	35.6	△ 1.0	182	訪問入浴介護	61.4	58.6	2.8	58 909
介護予防訪問看護	30.5	30.6	△ 0.1	10 008	訪問看護	46.4	46.9	△ 0.5	146 818
介護予防訪問リハビリテーション	29.6	29.4	0.1	3 226	訪問リハビリテーション	34.7	34.1	0.6	26 472
介護予防通所介護	36.5	36.0	0.5	160 910	通所介護	87.9	84.3	3.6	1 102 837
介護予防通所リハビリテーション	42.7	42.0	0.7	60 501	通所リハビリテーション	85.4	82.2	3.1	383 668
介護予防福祉用具貸与	6.3	6.4	△ 0.1	15 699	福祉用具貸与	15.0	15.2	△ 0.2	208 393
短期入所	35.3	35.1	0.2	4 086	短期入所	98.0	96.9	1.0	398 128
介護予防短期入所生活介護	34.7	34.3	0.4	3 558	短期入所生活介護	98.7	97.3	1.4	342 877
介護予防短期入所療養介護(老健)	40.1	40.2	△ 0.0	495	短期入所療養介護(老健)	84.5	84.8	△ 0.3	50 560
介護予防短期入所療養介護(病院等)	38.9	37.9	1.0	33	短期入所療養介護(病院等)	104.9	108.2	△ 3.3	4 691
介護予防居宅療養管理指導	10.8	10.6	0.3	2 914	居宅療養管理指導	11.8	11.4	0.4	48 244
介護予防特定施設入居者生活介護	99.6	99.4	0.3	25 161	特定施設入居者生活介護	209.4	208.6	0.8	332 945
介護予防支援	4.3	4.3	△ 0.0	45 407	居宅介護支援	13.6	13.5	0.1	345 367
介護予防地域密着型サービス	84.0	86.3	△ 2.3	6 764	地域密着型サービス	223.6	221.6	1.9	785 846
介護予防認知症対応型通所介護	46.7	43.9	2.9	436	夜間対応型訪問介護	27.0	26.0	1.0	2 208
介護予防小規模多機能型居宅介護	65.7	65.6	0.1	4 040	認知症対応型通所介護	117.4	113.9	3.6	79 388
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	246.0	242.6	3.5	2 287	小規模多機能型居宅介護	200.0	199.5	0.6	125 263
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	34.7	65.2	△ 30.5	1	認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	271.9	271.1	0.8	517 884
					認知症対応型共同生活介護(短期利用)	75.3	78.7	△ 3.4	234
					地域密着型特定施設入居者生活介護	210.9	212.6	△ 1.7	9 851
					地域密着型介護老人福祉施設サービス	272.3	276.4	△ 4.1	51 019
					施設サービス	295.9	296.5	△ 0.5	3 031 937
					介護福祉施設サービス	277.0	277.0	0.0	1 482 834
					介護保健施設サービス	294.9	294.3	0.6	1 169 942
					介護療養施設サービス	395.2	394.8	0.4	379 162

- 注: 1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数
 2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額の合計額である。市町村が直接支払う償還払いは含まない。
 3) 平成23年4月審査分においては、東日本大震災の影響により、介護給付費明細書等を各都道府県国民健康保険団体連合会に提出できない介護サービス事業所等や介護給付費明細書によらない概算請求・支払いがあったものと考えられる。

(2) 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額

平成24年4月審査分における受給者1人当たり費用額を都道府県別にみると、介護予防サービスは沖縄県が44.2千円と最も高く、次いで佐賀県が43.3千円、福井県が43.2千円となっている。介護サービスでは、沖縄県が212.4千円、次いで高知県が209.5千円、石川県が203.5千円となっている。(表8)

表8 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額

平成24年4月審査分
(単位:千円)

	介護予防サービス				介護サービス			
	総数	介護予防居宅サービス	介護予防地域密着型サービス		総数	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス
全 国	39.9	35.6	84.0	全 国	188.5	122.0	223.6	295.9
北海道	40.3	35.9	88.0	北海道	185.3	101.8	237.4	298.5
青森県	39.7	35.4	90.0	青森県	186.2	118.2	250.0	296.7
岩手県	39.1	34.7	72.6	岩手県	178.2	108.8	227.2	293.2
宮城県	37.7	34.0	115.9	宮城県	178.8	115.8	229.4	289.3
秋田県	37.9	33.1	77.5	秋田県	185.6	121.7	232.0	288.4
山形県	41.8	37.2	72.2	山形県	185.2	116.4	215.5	285.3
福島県	39.4	35.4	79.0	福島県	179.3	110.8	216.7	287.3
茨城県	41.2	36.8	99.5	茨城県	184.8	113.9	242.0	283.4
栃木県	41.4	36.7	84.7	栃木県	186.0	122.0	223.2	292.0
群馬県	41.3	36.8	83.9	群馬県	191.4	125.2	233.2	288.2
埼玉県	40.0	35.9	98.6	埼玉県	181.6	118.5	237.6	288.4
千葉県	39.9	35.9	82.5	千葉県	181.5	123.6	233.5	290.1
東京都	40.1	36.0	88.0	東京都	186.9	130.6	172.5	308.0
神奈川県	39.4	35.6	91.7	神奈川県	183.8	119.1	216.3	298.1
新潟県	40.7	36.2	71.6	新潟県	194.0	122.3	216.9	296.0
富山県	40.6	36.2	79.3	富山県	199.5	116.7	207.3	308.6
石川県	42.6	38.0	82.6	石川県	203.5	122.9	234.3	294.6
福井県	43.2	38.7	65.6	福井県	194.9	119.8	209.3	294.3
山梨県	40.8	36.7	103.9	山梨県	189.6	131.3	231.1	285.2
長野県	38.4	34.3	71.7	長野県	185.5	122.4	205.2	290.3
岐阜県	38.7	34.3	87.4	岐阜県	187.7	118.4	234.9	281.7
静岡県	40.8	36.5	105.5	静岡県	190.0	121.2	214.2	293.1
愛知県	40.6	36.3	95.4	愛知県	192.6	130.0	229.6	294.4
三重県	37.9	33.7	79.3	三重県	182.9	123.5	224.9	289.8
滋賀県	38.2	34.3	63.0	滋賀県	182.7	120.8	196.8	291.4
京都府	34.6	30.5	68.7	京都府	182.9	110.8	188.8	310.9
大阪府	36.8	32.6	77.0	大阪府	183.9	127.5	231.7	300.6
兵庫県	40.4	36.1	78.8	兵庫県	191.4	126.9	223.9	296.1
奈良県	41.5	37.2	94.0	奈良県	182.8	120.3	231.4	286.3
和歌山県	37.1	32.8	80.3	和歌山県	189.1	128.3	231.9	291.5
鳥取県	43.2	38.4	75.8	鳥取県	203.2	125.7	215.1	296.0
島根県	39.3	34.9	64.1	島根県	188.6	115.4	211.7	291.2
岡山県	41.4	36.9	79.7	岡山県	189.4	118.8	239.6	291.2
広島県	40.3	36.0	70.6	広島県	192.1	121.4	229.0	299.4
山口県	39.3	35.0	73.0	山口県	195.0	118.8	212.4	303.9
徳島県	39.7	35.2	93.0	徳島県	194.3	109.6	247.0	301.8
香川県	41.8	37.4	77.3	香川県	188.5	121.3	220.3	289.8
愛媛県	40.3	35.5	114.6	愛媛県	194.0	120.2	243.3	298.5
高知県	38.0	33.5	110.7	高知県	209.5	120.1	237.1	322.7
福岡県	41.1	36.6	90.9	福岡県	196.1	124.1	236.4	301.7
佐賀県	43.3	38.1	121.8	佐賀県	203.1	131.7	234.9	298.7
長崎県	41.2	36.7	91.4	長崎県	192.7	121.1	240.0	290.2
熊本県	41.7	37.2	75.2	熊本県	195.6	118.4	218.0	302.0
大分県	39.6	35.4	78.3	大分県	192.4	129.4	219.1	291.9
宮崎県	40.7	36.4	90.9	宮崎県	199.0	136.9	239.3	297.8
鹿児島県	40.9	36.3	89.6	鹿児島県	197.5	116.2	233.0	292.5
沖縄県	44.2	39.9	70.4	沖縄県	212.4	158.6	227.8	294.3

注：1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額の合計額である。市町村が直接支払う償還払いは含まない。